国立大学法人旭川医科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 1)・2) (略) 3)教育の質の改善に関する具体的方策 [学士課程] ○ FD活動を定期的・継続的に実施し、教育の質を充実させる。(新設) (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 1)・2) (略) 3)留学生の支援に関する具体的方策 ① 留学生のために、日本語・日本文化も含めた特別プログラムを構築するなど、修学支援体制を充実させる。 	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 1)・2) (略) 3)教育の質の改善に関する具体的方策 [学士課程] ① FD活動を定期的・継続的に実施し、教育の質を充実させる。 ② 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 1)・2) (略) 3)留学生の支援に関する具体的方策	北海道地区の国立 大学を育ると 北海と連携を るため。 北海との国立 大学ののし、を が り り り り り り り り り り り り り り り り り り
■ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (略) (略) 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用する。	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○ (略) ○ 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用するとともに、北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	北海道地区の国立 大学と連携し、事 務の効率化・合理 化のための取組を 行うため。